

感対第 1770 - 2号  
令和5年3月27日

医療機関各位

埼玉県保健医療部長 山崎 達也  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対応に係るパルスオキシメータの  
医療機関への無償譲渡について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和5年3月24日付け厚生労働省事務連絡において、新型コロナウイルス感染症対応に係るパルスオキシメータについて、新型インフルエンザ対策特別措置法第64条の規定に基づき国から医療機関に無償譲渡する旨が示されました。

つきましては、別添の事務連絡の内容を御了知いただきますようお願いいたします。

記

○申請期間

令和5年3月27日(月)～令和5年4月26日(水)

○申請方法・譲渡の流れ

別添の国事務連絡の内容を御確認の上、専用フォームよりお申込み下さい。以下の厚生労働省ホームページにおいて、譲渡希望を受け付ける専用フォーム、当該申請に係る手続等の詳細について掲載しています。

【参考】厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/pulse2023>

感染症・新型インフルエンザ対策担当  
TEL：048-830-3557  
Email：a7500-13@pref.saitama.lg.jp